

2026年6月期 決算短信（インフラファンド）

2026年8月17日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 上 場 取 引 所 東
コ ー ド 番 号 9284 U R L <https://www.canadiansolarinfra.com/>
代 表 者 (役職名) 執行役員 (氏名) 中村 博信

管 理 会 社 名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 林 瑞樹
問 合 せ 先 責 任 者 (役職名) 財務企画部長 (氏名) 藤田 洋一
T E L 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2026年9月29日 分配金支払開始予定日 2026年9月15日

決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無 ：無（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年6月期の運用、資産の状況（2026年1月1日～2026年6月30日）

（1）運用状況 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期	4,456	△6.8	1,621	△12.7	1,303	△16.6	1,302	△16.6
2025年12月期	4,780	5.9	1,857	9.9	1,562	25.0	1,562	25.1

	1口当たり 当期純利益	自 己 資 本 当期純利益率	総 資 産 経常利益率	営 業 収 益 経常利益率
	円	%	%	%
2026年6月期	3,032	3.0	1.5	29.2
2025年12月期	3,637	3.5	1.7	32.7

（2）分配状況

	1口当たり分 配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	分配金総額 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過分 配 金	利益超過 分配金総額	1口当たり分 配金 (利益超過 分配金を含 む)	分配金総額 (利益超過 分配金を含 む)	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円	%	%
2026年6月期	3,032	1,302	9	3	3,041	1,305	100.0	3.0
2025年12月期	3,638	1,562	9	3	3,647	1,566	100.0	3.5

- （注1）配当性向は、以下の計算式によって算出しています。
配当性向＝「分配金総額（利益超過分配金を含まない）÷当期純利益×100
- （注2）配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含まない数値に基づいて算出しています。
- （注3）2025年12月期の1口当たり利益超過分配金9円は、一時差異等調整引当額です。2025年12月期の利益超過分配金総額3百万円は、一時差異等調整引当額にかかる分配です。
- （注4）2026年6月期の1口当たり利益超過分配金9円は、一時差異等調整引当額です。2026年6月期の利益超過分配金総額3百万円は、一時差異等調整引当額にかかる分配です。
- （注5）利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる払戻等割合は、2025年12月期においては0.000、2026年6月期においては0.000です。なお払戻等割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

（3）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2026年6月期	88,021	43,953	49.9	102,354
2025年12月期	90,236	44,217	49.0	102,969

（4）キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年6月期	2,518	△37	△3,172	3,682
2025年12月期	4,504	△333	△3,012	4,373

2. 2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）、2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）及び2027年12月期（2027年7月1日～2027年12月31日）の運用状況の予想

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり 分配金 （利益超過分 配金は含まない）	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 （利益超過分 配金を含む）
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円	円	円
2026年12月期	4,630	3.9	1,689	4.2	1,362	4.5	1,361	4.5	3,169	-	3,169
2027年6月期	4,553	△1.7	1,634	△3.3	1,302	△4.3	1,301	△4.3	3,032	-	3,032
2027年12月期	4,605	1.1	1,660	1.6	1,355	4.0	1,354	4.0	3,153	-	3,153

（参考）

2026年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 429,423口、1口当たり予想当期純利益 3,169円
2027年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 429,423口、1口当たり予想当期純利益 3,032円
2027年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 429,423口、1口当たり予想当期純利益 3,153円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（2）発行済投資口の総口数

① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）

2026年6月期	429,423口	2025年12月期	429,423口
2026年6月期	0口	2025年12月期	0口

② 期末自己投資口数

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記25ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記6ページ以降に記載の「2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）、2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）及び2027年12月期（2027年7月1日～2027年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
（1）運用状況	2
（当期の概況）	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境及び当期の運用実績	2
c 資金調達の概要	3
d 業績及び分配の概要	3
（次期の見通し）	4
a 今後の運用見通し	4
b 今後の運用方針	4
c 運用状況の見通し	5
d 決算後に生じた重要な事実	5
（2）投資リスク	8
2. 財務諸表	9
（1）貸借対照表	9
（2）損益計算書	11
（3）投資主資本等変動計算書	12
（4）金銭の分配に係る計算書	14
（5）キャッシュ・フロー計算書	16
（6）継続企業の前提に関する注記	17
（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記	17
（8）財務諸表に関する注記	19
（9）発行済投資口の総口数の増減	26
3. 参考情報	28
（1）投資状況	28
（2）投資資産	29
① 投資有価証券の主要銘柄	29
② 投資不動産物件	29
③ その他投資資産の主要なもの	29
（3）資本的支出の予定	43
（4）期中の資本的支出	43

1. 運用状況

(1) 運用状況

(当期の概況)

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に、2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。

加えて、2024年8月から11月にかけて自己投資口を11,757口取得し、同年12月26日にその全てを消却しました。

更に、2025年2月から5月にかけて自己投資口を10,576口取得し、同年6月30日にその全てを消却しました。

上記の結果、当期末（2026年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は429,423口となりました。

b 投資環境及び当期の運用実績

当期における日本経済は、物価上昇の影響が見られるものの、雇用・所得環境の改善及び企業収益の堅調な推移を背景に、緩やかな回復基調が継続しました。太陽光発電市場においては、再生可能エネルギーの導入拡大が進む一方、系統制約や需給バランス等を背景とした出力制御が継続しました。当期においては、本投資法人の保有資産においても出力制御の影響が拡大し、発電量及び賃料収入に影響を及ぼしました。

このような環境の下、本投資法人は当期末現在において35物件（パネル出力合計（注1）約247.4MW、取得価格合計（注4）約1,020.4億円）のポートフォリオを運用しています。

（注1）「パネル出力」とは、各太陽光発電設備（注2）に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。なお、実際の発電出力は、太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS（パワーコンディショナー）容量のいずれか小さい方の数値になるため、パネル出力よりも小さくなる可能性があります。以下同じです。

（注2）「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備（注3）のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及び太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。以下同じです。

（注3）「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きますが、再生可能エネルギー発電設備に併設する蓄電設備を含みます。）。また、「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及びその敷地等を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再エネ発電設備」及び「再エネ発電設備等」について言及する場合、「再エネ発電設備」又は「再エネ発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再エネ発電設備又は再エネ発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再エネ」といいます。

（注4）「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

c 資金調達の概要

当期においては、当期末に1,605百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末現在の有利子負債総額は43,521百万円（借入金残高42,121百万円、投資法人債残高1,400百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債比率）については、49.4%となりました。

当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所（JCR）	第2回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	A+	—

なお、当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社 格付投資情報センター（R&I）	長期発行体格付	A	安定的
株式会社日本格付研究所（JCR）		A+	安定的

d 業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,456百万円、営業利益1,621百万円、経常利益1,303百万円、当期純利益1,302百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

本投資法人は、本投資法人の基本合意書に基づく借入れが約定弁済付きであることに鑑み、本投資法人のキャッシュフローに着目したキャッシュフロー・マネジメントを重要な運用方針と位置づけ、様々な資金需要（運用資産の取得のための手元現金の利用、保有資産の価値の維持・向上に向けて必要となる資本的支出の支払い及び長期修繕計画に沿った積立等、自己投資口の取得、債務の返済及び分配金の支払い等）に対応するべく、本投資法人の安定的な財務運営を維持、強化するため、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFF0（Funds from Operation）を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

- I 「利益超過分配」の原資は、FF0に前期繰越利益を加えた金額とします。「FF0」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。
- II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFF0から、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

上記にかかわらず、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、法令等（一般社団法人資産運用業協会（以下「資産運用業協会」といいます。）の定める規則を含みます。）に定める金額を限度として、上記の上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、利益超過分配を実施するか否かについては、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で決定し、また、一時的に資産運用業協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

かかる方針の下、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配の支払原資はFF0が上限となり、利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなりますが、当期においては本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は実施しないこととし、一時差異等調整引当額からの分配金として、3百万円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとし、投資口1口当たりの分配金は、3,041円となります。

(次期の見通し)

a 今後の運用見通し

今後の運用においては、エネルギー安定供給と脱炭素化の両立が引き続き重視されるなか、再生可能エネルギーへの社会的要請は引き続き高い水準で推移することが見込まれます。政府は、2025年2月18日に閣議決定した第7次エネルギー基本計画や、同時に閣議決定したGX2040ビジョンや地球温暖化対策計画において、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現に取り組む方針を示しています。

また、これらにおいては、エネルギー政策の基本原則である「S+3E（安全性を大前提に、安定供給・経済効率性・環境適合性）」の下で、再生可能エネルギーの最大限の導入を促す方向性が示されています。

第7次エネルギー基本計画と併せて示された2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、2040年度の発電電力量が1.1～1.2兆kWh程度に増加することが想定される中、電源構成における再生可能エネルギー比率は4～5割程度（その他原子力2割程度、火力3～4割程度）とされており、脱炭素電源の拡大と最大限活用の必要性が示されています。これらの政策方針は、中長期的に脱炭素電源への投資環境を下支えする基盤となるものと認知されています。

一方で、再生可能エネルギーの導入拡大と系統制約・需給バランス等を背景として、一部地域では出力制御が継続的に実施されており、本投資法人の保有資産についても影響が生じています。引き続き出力制御動向や制度改正の動向を注視してまいります。

加えて、物価動向や人件費・資材費の変動等を背景に、設備・保守運営コストの上昇圧力が継続する可能性もあり、外部環境の変化を踏まえた運営が求められます。

このような環境下において、本投資法人は引き続き、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との連携を活かしつつ、保有資産の安定稼働と収益力強化を図るとともに、追加取得機会の検討を通じたポートフォリオの成長を推進してまいります。特に、信託受益権取得・匿名組合出資スキーム等を活用した効率的な資産取得の検討、資本・負債のバランスに配慮した資金調達、及び分配金の安定的な確保に注力してまいります。

本投資法人は今後も、中長期的な視点から、投資主価値の最大化に資する運用を着実に実行してまいります。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ（注1）は、垂直統合型モデル（注2）を採用し、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。本投資法人は、太陽光発電設備等への投資・運用を行う本投資法人と、太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、スポンサー・グループ（注4）を介して相互に協働し、バリューチェーン（注5）を構築することで価値創造を目指すことが、投資主価値の向上につながるものと考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し、資産規模の拡大を図る方針です。更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを活用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化にも努めており、ブリッジファンドの活用等を含む多様な取得手法により外部成長を目指します。

また、外部成長の加速に向けた取組みとして、スポンサー開発の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所（パネル出力約100MW）については、ブリッジファンドへの譲渡完了後も、本投資法人が将来の取得に向けた優先的売買交渉権を保有しています。加えて、第三者開発の大規模発電所（パネル出力約45.8MW）についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、外部成長に向けたパイプラインの拡充を進めています。

更に、本資産運用会社は、FIT制度（注6）の適用を受ける再エネ発電設備等のみならず、FIP制度（注7）の適用を受ける再エネ発電設備等への投資、及びFIT制度又はFIP制度の適用を受けない再エネ発電設備等への投資、並びに同設備に併設する蓄電設備への投資について、投資の際の基準を明確化すること等を目的として運用ガイドラインを一部変更（注8）しており、本投資法人の投資対象の拡張・多様化を推進しています。

（注1）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・リンク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

（注2）「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M（注3）サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。

（注3）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

（注4）「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」といいます。）又は組合その他のファンド及び(iii)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

（注5）「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値（バリュー）が付加されてい

く関係をいいます。

(注6) 「FIT制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、その利用を促進するために、電気事業者があらかじめ定められた価格、期間その他の条件に基づき当該再生可能エネルギー電気を調達する制度（固定価格買取制度）を意味します。以下同じです。

(注7) 「FIP制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、市場取引等（再エネ特措法に定義する意味によります。）による供給を促進するため、供給促進交付金（再エネ特措法に定義する意味によります。）の交付を行う制度をいいます。以下同じです。

(注8) 運用ガイドラインの一部変更については、2025年1月24日公表の「資産運用会社の社内規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(ii) 内部成長戦略

本投資法人は、保有資産の価値向上と収益機会の多様化を通じた内部成長に取り組んでいます。

保有資産については、FIT非化石証書（注1）や再生可能エネルギー電気特定卸供給等の活用を通じて、売電収入に加えた付加価値収入の獲得を進めています。また、カナディアン・ソーラー・グループの運営ノウハウ及びモニタリングシステムを活用し、発電設備の適切な保守・修繕及び設備更新を行うことで、発電量の維持向上及び中長期的な資産価値の向上に努めています。

出力制御への対応については、保有資産におけるオンライン出力制御（遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。）対応を進めることで影響の軽減に取り組んでいます。また、今後の出力制御リスクや電力需給構造の変化を踏まえ、蓄電設備の活用やFIP制度への移行可能性、FIP制度適用案件の活用についても引き続き検討してまいります。

ESGの取組みに関しては、国連責任投資原則（UN PRI）及び気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく取組みを継続するとともに、グリーンファイナンス・フレームワークの活用及びサステナビリティ情報開示の充実を通じ、持続的な投資主価値の向上を目指してまいります。本投資法人は、世界的な脱炭素化の進展を背景に、国内の電力需要家においても再生可能エネルギーの利用拡大が一層求められる状況を踏まえ、保有資産の価値向上と収益機会の多様化を通じた内部成長に取り組んでいます。

(注1) 「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

(注2) 「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

c 運用状況の見通し

2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）、2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）及び2027年12月期（2027年7月1日～2027年12月31日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、後記「2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）、2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）及び2027年12月期（2027年7月1日～2027年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金 は含まない。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分配 金を含む。)
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2026年12月期	4,630	1,689	1,362	1,361	3,169	－	3,169
2027年6月期	4,553	1,634	1,302	1,301	3,032	－	3,032
2027年12月期	4,605	1,660	1,355	1,354	3,153	－	3,153

d 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）、2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）
及び2027年12月期（2027年7月1日～2027年12月31日）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	2026年12月期（第19期）：2026年7月1日～2026年12月31日（184日） 2027年6月期（第20期）：2027年1月1日～2027年6月30日（181日） 2027年12月期（第21期）：2027年7月1日～2027年12月31日（184日）
運用資産	- 本日現在保有している35物件（以下「保有資産」といいます。）の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託財産とする信託受益権を保有していることを前提としています。 - 運用状況の予想にあたっては、2027年12月期（第21期）末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。 - 実際には新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	- 主たる営業収益である保有資産の賃貸事業収益は、本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2026年12月期（第19期）に4,630百万円、2027年6月期（第20期）に4,553百万円、2027年12月期（第21期）に4,605百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各保有資産（CS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所、CS山口市発電所、CS佐倉市発電所、CS広島市鈴張発電所、CSさくら市喜連川発電所及びCSつくば市高見原発電所を除きます。）については、本資産運用会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、また保有資産のうちCS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所、CS山口市発電所、CS佐倉市発電所、CS広島市鈴張発電所、CSさくら市喜連川発電所及びCSつくば市高見原発電所については、本資産運用会社が取得した、発電量評価に関するテュフラインランドジャパン株式会社作成の発電量評価レポート（以下「発電量評価レポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、一定料率（100－Y）％を乗じた値（注3）に対し、70％を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ②実績連動賃料 各保有資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100－Y）％を乗じた値（注3）に対し、当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。） （注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50％の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポート又は発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 （注2）保有資産の一部については、テクニカルレポート又は発電量評価レポートに記載された各月の発電量予測値（P50）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測を算定の基礎にしています。以下同じです。 （注3）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY％を乗じた値を控除した値です。保有資産ごとに、Yの水準は異なります。 - 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 - 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 - 保有資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。

項目	前提条件																												
営業費用	主たる営業費用である保有資産の賃貸事業費用のうち、主たる項目は以下のとおりです。																												
	単位：百万円																												
	<table><tr><td></td><td>2026年 12月期</td><td>2027年 6月期</td><td>2027年 12月期</td></tr><tr><td>保守管理費用</td><td>297</td><td>297</td><td>297</td></tr><tr><td>修繕費</td><td>74</td><td>74</td><td>86</td></tr><tr><td>固定資産税</td><td>9</td><td>8</td><td>9</td></tr><tr><td>借地料</td><td>96</td><td>96</td><td>96</td></tr><tr><td>保険料</td><td>87</td><td>87</td><td>87</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>1,827</td><td>1,831</td><td>1,853</td></tr></table>		2026年 12月期	2027年 6月期	2027年 12月期	保守管理費用	297	297	297	修繕費	74	74	86	固定資産税	9	8	9	借地料	96	96	96	保険料	87	87	87	減価償却費	1,827	1,831	1,853
		2026年 12月期	2027年 6月期	2027年 12月期																									
	保守管理費用	297	297	297																									
	修繕費	74	74	86																									
	固定資産税	9	8	9																									
	借地料	96	96	96																									
保険料	87	87	87																										
減価償却費	1,827	1,831	1,853																										
- 減価償却費以外の費用については、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 - 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。																													
営業外費用	支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2026年12月期（第19期）に327百万円、2027年6月期（第20期）に331百万円、2027年12月期（第21期）に305百万円を、それぞれ見込んでいます。																												
有利子負債	- 本日現在、本投資法人においては43,521百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。かかる有利子負債（借入金）については、約定により、2026年12月末日に1,564百万円を、2027年1月20日に1,500百万円、2027年6月末日に1,497百万円を、2027年10月末日に7,718百万円を、2027年12月末日に1,182百万円をそれぞれ返済することを前提としています。 2026年12月期（第19期）末の有利子負債比率は48.80％程度、2027年6月期（第20期）末の有利子負債比率は47.93％程度、2027年12月期（第21期）末の有利子負債比率は46.84％程度を、それぞれ見込んでいます。 - 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100																												
発行済投資口の総口数	- 本日現在の発行済投資口の総口数429,423口を前提としています。 - 上記を除き、2027年12月期（第21期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む。）は、2026年12月期（第19期）、2027年6月期（第20期）及び2027年12月期（第21期）の予想期末発行済投資口の総口数である429,423口により算出しています。																												
1口当たり分配金 （利益超過分配金は 含まない。）	1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 - 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は変動する可能性があります。																												

項目	前提条件
1口当たり 利益超過分配金	1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 - 本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFF0 (Funds from Operation) を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。 - I 「利益超過分配」の原資は、FF0に前期繰越利益を加えた金額とします。「FF0」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。 - II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFF0から、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。 - 前項にかかわらず、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、利益超過分配を実施するか否かについては、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で決定し、また、一時的に資産運用業協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。 - なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得にあたり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。
その他	- 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、資産運用業協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 - 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

（2）投資リスク

2026年3月26日付で提出された有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2025年12月31日)	当期 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,373,111	3,682,193
営業未収入金	959,808	1,356,643
前払費用	380,766	277,692
未収還付法人税等	-	29
その他	102,418	86,943
流動資産合計	5,816,104	5,403,503
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,114,345	1,118,871
減価償却累計額	△326,015	△348,868
構築物（純額）	788,329	770,002
機械及び装置	44,146,794	44,150,842
減価償却累計額	△13,567,650	△14,477,676
機械及び装置（純額）	30,579,143	29,673,166
工具、器具及び備品	631,414	631,414
減価償却累計額	△186,891	△199,600
工具、器具及び備品（純額）	444,523	431,814
土地	4,883,093	4,883,105
信託構築物	8,293,270	8,294,491
減価償却累計額	△1,302,372	△1,454,890
信託構築物（純額）	6,990,897	6,839,600
信託機械及び装置	35,824,384	35,849,133
減価償却累計額	△5,300,199	△6,003,113
信託機械及び装置（純額）	30,524,184	29,846,020
信託工具、器具及び備品	139,281	144,281
減価償却累計額	△22,268	△25,016
信託工具、器具及び備品（純額）	117,013	119,264
信託土地	7,831,175	7,831,175
有形固定資産合計	82,158,361	80,394,150
無形固定資産		
借地権	1,465,265	1,465,265
ソフトウェア	908	593
無形固定資産合計	1,466,174	1,465,858
投資その他の資産		
長期前払費用	704,167	666,755
出資金	10	10
繰延税金資産	12	21
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	62,709	62,709
投資その他の資産合計	790,299	752,897
固定資産合計	84,414,835	82,612,906
繰延資産		
投資法人債発行費	5,602	4,636
繰延資産合計	5,602	4,636
資産合計	90,236,542	88,021,046

(単位：千円)

	前期 (2025年12月31日)	当期 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	129,017	109,041
短期借入金	-	1,500,000
1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,170,914	3,062,891
未払金	248,004	219,873
未払費用	134,170	96,869
未払法人税等	8	-
未払消費税等	373,473	117,907
預り金	4,995	496
流動負債合計	7,860,583	5,107,079
固定負債		
投資法人債	1,400,000	1,400,000
長期借入金	36,756,861	37,558,917
長期未払金	1,699	1,699
固定負債合計	38,158,561	38,960,617
負債合計	46,019,144	44,067,696
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,953,452	47,953,452
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※2 △13,697	※2 △17,562
その他の出資総額控除額	△5,284,646	△5,284,646
出資総額控除額合計	△5,298,344	△5,302,209
出資総額（純額）	42,655,108	42,651,243
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	1,562,289	1,302,106
剰余金合計	1,562,289	1,302,106
投資主資本合計	44,217,397	43,953,349
純資産合計	※1 44,217,397	※1 43,953,349
負債純資産合計	90,236,542	88,021,046

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)	当期 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 4,780,856	※1 4,456,947
営業収益合計	4,780,856	4,456,947
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 2,623,458	※1 2,552,660
資産運用報酬	180,798	167,583
一般事務委託手数料	30,672	29,003
役員報酬	3,600	3,600
租税公課	79	869
その他営業費用	84,750	81,627
営業費用合計	2,923,359	2,835,345
営業利益	1,857,496	1,621,601
営業外収益		
受取利息	4,949	6,960
受取配当金	-	0
還付加算金	918	-
未払分配金除斥益	445	237
受取保険金	-	779
受取保証料	240	-
固定資産受贈益	-	9,731
雑収入	262	486
営業外収益合計	6,817	18,194
営業外費用		
支払利息	209,650	242,955
投資法人債利息	26,426	13,002
投資法人債発行費償却	2,599	965
融資関連費用	62,807	79,787
営業外費用合計	301,484	336,711
経常利益	1,562,830	1,303,085
税引前当期純利益	1,562,830	1,303,085
法人税、住民税及び事業税	766	1,035
法人税等調整額	7	△8
法人税等合計	774	1,027
当期純利益	1,562,056	1,302,057
前期繰越利益	233	48
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,562,289	1,302,106

(3) 投資主資本等変動計算書

前期（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額					剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額			出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剰余金合計
		一時差異等調 整引当額	その他の出資 総額控除額	出資総額控除 額合計			
当期首残高	47,953,452	△9,832	△5,128,336	△5,138,169	42,815,283	1,248,995	1,248,995
当期変動額							
一時差異等調整 引当額による利 益超過分配	-	△3,864	-	△3,864	△3,864	-	-
その他の利益 超過分配	-	-	△156,309	△156,309	△156,309	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	-	-	-	-	-	1,562,056	1,562,056
当期変動額合計	-	△3,864	△156,309	△160,174	△160,174	313,293	313,293
当期末残高	※1 47,953,452	△13,697	△5,284,646	△5,298,344	42,655,108	1,562,289	1,562,289

	投資主資本	純資産合計
	投資主資本 合計	
当期首残高	44,064,278	44,064,278
当期変動額		
一時差異等調整引当額に よる利益超過分配	△3,864	△3,864
その他の利益超過分配	△156,309	△156,309
剰余金の配当	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	1,562,056	1,562,056
当期変動額合計	153,119	153,119
当期末残高	44,217,397	44,217,397

当期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	投資主資本						
	出資総額					剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額			出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計
		一時差異等調 整引当額	その他の出資 総額控除額	出資総額控除 額合計			
当期首残高	47,953,452	△13,697	△5,284,646	△5,298,344	42,655,108	1,562,289	1,562,289
当期変動額							
一時差異等調整 引当額による利 益超過分配	-	△3,864	-	△3,864	△3,864	-	-
その他の利益 超過分配	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,562,240	△1,562,240
当期純利益	-	-	-	-	-	1,302,057	1,302,057
当期変動額合計	-	△3,864	-	△3,864	△3,864	△260,183	△260,183
当期末残高	47,953,452	△17,562	△5,284,646	△5,302,209	42,651,243	1,302,106	1,302,106

	投資主資本	純資産合計
	投資主資本 合計	
当期首残高	44,217,397	44,217,397
当期変動額		
一時差異等調整引当額に よる利益超過分配	△3,864	△3,864
その他の利益超過分配	-	-
剰余金の配当	△1,562,240	△1,562,240
当期純利益	1,302,057	1,302,057
当期変動額合計	△264,047	△264,047
当期末残高	43,953,349	43,953,349

(4) 金銭の分配に係る計算書

	前 期 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)	当 期 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
I 当期末処分利益	1,562,289,190円	1,302,106,093円
II 利益超過分配金加算額		
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
うちその他の出資総額控除額	-円	-円
III 分配金の額	1,566,105,681円	1,305,875,343円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,647)円	(3,041)円
うち利益分配額	1,562,240,874円	1,302,010,536円
(うち1口当たり利益分配金)	(3,638)円	(3,032)円
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
(うち1口当たり利益超過分配金(一時差異等調整引当額に係るもの))	(9)円	(9)円
うちその他の利益超過分配金	-円	-円
(うち1口当たり利益超過分配金(その他の利益超過分配金に係るもの))	(-)円	(-)円
IV 次期繰越利益	48,316円	95,557円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,562,289,190円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,562,240,874円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)は行わないこととし、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当しない)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,647円としました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,302,106,093円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,302,010,536円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)は行わないこととし、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当しない)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,041円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

(分配方針)

本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO (Funds from Operation) を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施します。また、利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」(ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。)に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。

II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益(ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。)及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に資産運用業協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	当期 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,562,830	1,303,085
減価償却費	1,800,127	1,804,083
固定資産受贈益	-	△9,731
投資法人債発行費償却	2,599	965
受取利息及び受取配当金	△4,949	△6,960
支払利息	236,076	255,958
未払分配金除斥益	△445	△237
営業未収入金の増減額 (△は増加)	532,678	△396,835
未収入金の増減額 (△は増加)	△767	649
未収消費税等の増減額 (△は増加)	282,200	-
未払消費税等の増減額 (△は減少)	314,641	△256,348
前払費用の増減額 (△は増加)	△113,818	103,074
長期前払費用の増減額 (△は増加)	61,913	37,411
営業未払金の増減額 (△は減少)	43,186	△21,789
未払金の増減額 (△は減少)	22,989	△17,461
未払費用の増減額 (△は減少)	14,748	△23,158
その他	△18,296	10,326
小計	4,735,713	2,783,032
利息及び配当金の受取額	4,949	6,960
利息の支払額	△234,669	△270,101
法人税等の支払額	△1,196	△1,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,504,797	2,518,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△318,726	△37,661
差入保証金の差入による支出	△15,800	-
その他の収入	830	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△333,695	△37,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入れによる収入	-	2,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,603,946	△1,605,967
投資法人債の償還による支出	-	△3,800,000
分配金の支払額	△1,248,762	△1,562,240
利益超過分配金の支払額	△160,174	△3,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,012,883	△3,172,072
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,158,219	△690,917
現金及び現金同等物の期首残高	3,214,892	4,373,111
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,373,111	※1 3,682,193

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>構築物</td><td>22年～30年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>6年～29年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>22年～29年</td></tr> <tr> <td>信託構築物</td><td>24年～30年</td></tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td><td>24年～29年</td></tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td><td>24年～29年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～29年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年
構築物	22年～30年												
機械及び装置	6年～29年												
工具、器具及び備品	22年～29年												
信託構築物	24年～30年												
信託機械及び装置	24年～29年												
信託工具、器具及び備品	24年～29年												
2. 繰延資産の償却方法	(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。												
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。												
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。												
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。												

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地
-------------------------	--

(追加情報)

(一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記)

前期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS 6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

当期 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS 6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

(8) 財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位：千円)

	前 期 (2025年12月31日)	当 期 (2026年 6 月30日)
	50,000	50,000

※2 一時差異等調整引当額

前期 (2025年12月31日)

(1) 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期 戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城 町発電所に係るも の)	税務上の減 価償却超過 額の発生	13,697	9,832	3,864	-	13,697	-

(2) 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (2026年 6 月30日)

(1) 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期 戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城 町発電所に係るも の)	税務上の減 価償却超過 額の発生	17,562	13,697	3,864	-	17,562	-

(2) 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

3 特定融資枠に係る借入未使用枠残高等

本投資法人は、効率的かつ機動的なキャッシュ・マネジメントを行うことを目的として、取引銀行との間で取り決められた運営費用及び元金返済額相当額のキャッシュ・リザーブを解除したため、代替として当該費用にかかる資金使途に限定したコミットメント極度枠及び期間を定めた個別貸付契約（リザーブ・クレジット・ファシリティ）を締結しております。

	前期 2025年12月31日	当期 2026年6月30日
借入極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
期末借入残高	—	—
期末未使用残高	2,500,000千円	2,500,000千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前 期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	当 期 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
（基本賃料）	3,249,165	3,195,121
（実績連動賃料）	1,531,677	1,261,803
（付帯収入）	14	22
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,780,856	4,456,947
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
（管理委託費）	332,876	311,898
（修繕費）	97,321	48,808
（公租公課）	195,218	186,618
（水道光熱費）	5,612	5,716
（保険料）	85,299	88,163
（減価償却費）	1,799,811	1,803,768
（支払地代）	96,135	96,503
（信託報酬）	11,184	11,184
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,623,458	2,552,660
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	2,157,397	1,904,286

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前 期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	当 期 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	429,423口	429,423口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	当期 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
現金及び預金	4,373,111	3,682,193
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,373,111	3,682,193

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。更に、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用できることとしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。更に、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,170,914	3,171,549	635
(2) 1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,797,340	△2,660
(3) 長期借入金	36,756,861	36,886,783	129,921
(4) 投資法人債	1,400,000	1,356,740	△43,260
負債合計	45,127,775	45,212,412	84,636
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(2) 1年内償還予定の投資法人債 (4) 投資法人債
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引
後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2026年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、「現金及び預金」、「営業未収入金」及び「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。更に、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,062,891	3,062,120	△770
(2) 1年内償還予定の投資法人債	—	—	—
(3) 長期借入金	37,558,917	37,636,810	77,893
(4) 投資法人債	1,400,000	1,354,780	△45,220
負債合計	42,021,808	42,053,711	31,902
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(4) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2025年12月31日)後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,170,914	10,398,720	5,964,394	1,951,777	4,601,001	13,840,967
投資法人債	3,800,000	—	—	1,400,000	—	—
合計	6,970,914	10,398,720	5,964,394	3,351,777	4,601,001	13,840,967

長期借入金及び投資法人債の決算日(2026年6月30日)後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,062,891	10,147,969	5,742,804	4,727,905	10,728,686	6,211,550
投資法人債	—	—	—	1,400,000	—	—
合計	3,062,891	10,147,969	5,742,804	6,127,905	10,728,686	6,211,550

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2025年12月31日）及び当期（2026年6月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2025年12月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,977,201	28,407,500	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における(1)1年内返済予定の長期借入金(3)長期借入金の時価に含めて記載しています。

当期（2026年6月30日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	29,678,466	27,100,261	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における(1)1年内返済予定の長期借入金(3)長期借入金の時価に含めて記載しています。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 2025年12月31日	当期 2026年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	21
減価償却超過額	5,983	7,321
繰延税金資産小計	5,996	7,342
評価性引当額	△ 5,983	△ 7,321
繰延税金資産合計	12	21
繰延税金資産の純額	12	21

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 2025年12月31日	当期 2026年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.53%	△31.53%
その他	0.12%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.05%	0.08%

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日	当期 自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日
貸借対照表計上額（注 2）		
期首残高	85,112,692	83,623,627
期中増減額（注 3）	△1,489,065	△1,764,211
期末残高	83,623,627	81,859,416
期末評価額（注 4）	82,030,000	77,388,000

(注 1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注 2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備 1 発電所 (268,948千円) の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (1,799,811千円) の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出 (30,710千円) によるものであり、主要な減少理由は減価償却費 (1,803,768千円) の計上によるものです。

(注 4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2025年12月31日及び2026年 6 月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第 1 項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2025年12月31日及び2026年 6 月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年12月31日及び2026年 6 月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2025年12月期（第17期）及び2026年 6 月期（第18期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	4,746,215	再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業

当期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（１）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

（２）地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	4,447,557	再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	当期 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
1口当たり純資産額	102,969円	102,354円
1口当たり当期純利益	3,637円	3,032円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

（注2）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	当期 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
当期純利益（千円）	1,562,056	1,302,057
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,562,056	1,302,057
期中平均投資口数（口）	429,423	429,423

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

（開示の省略）

リース取引に関する注記事項、有価証券に関する注記事項、持分法損益等に関する注記事項、退職給付に関する注記事項、収益認識に関する注記事項、関連当事者との取引に関する注記事項及び資産除去債務に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しています。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

最近5年間ににおける発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額） （注1）（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△357	38,960	（注2）
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△327	38,632	（注3）
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△236	38,396	（注4）
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	（注5）
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	（注6）
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	451,756	△446	45,271	（注7）
2024年3月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	451,756	△308	44,963	（注8）
2024年9月13日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	451,756	△344	44,619	（注9）
2024年12月26日	消却	△11,757	439,999	△999	43,619	（注10）
2025年3月14日	一時差異等調整引当額に係る利益超過分配	-	439,999	△3	43,615	（注11）
2025年6月30日	消却	△10,576	429,423	△799	42,815	（注12）
2025年9月16日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	429,423	△160	42,655	（注13）
2026年3月13日	一時差異等調整引当額に係る利益超過分配	-	429,423	△3	42,651	（注14）

（注1）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

（注2）2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。

（注3）2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。

（注4）2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2022年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。

（注5）1口当たり発行価格117,292円（発行価額112,480円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

（注6）1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注7）2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期（2023年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。

（注8）2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期（2023年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり679円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配1百万円の実施に伴う出資総額

の変動を含みます。

- (注9) 2024年8月16日開催の本投資法人役員会において、第14期(2024年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり753円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2024年9月13日よりその支払を開始しました。なお、出資総額(純額)の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配4百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- (注10) 2024年8月19日から2024年11月14日にかけて、証券会社との自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約(継続買付け型)を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口(11,757口)については、2024年12月19日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2024年12月26日に消却しました。
- (注11) 2025年2月14日開催の本投資法人役員会において、第15期(2024年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり9円の一時差異等調整引当額に係る利益を超える金銭の分配を行うことを決議し、2025年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注12) 2025年2月17日から2025年5月16日にかけて、証券会社との自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約(継続買付け型)を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口(10,576口)については、2025年6月24日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2025年6月30日に消却しました。
- (注13) 2025年8月15日開催の本投資法人役員会において、第16期(2025年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり364円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2025年9月16日よりその支払を開始しました。なお、出資総額(純額)の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配3百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- (注14) 2026年2月16日開催の本投資法人役員会において、第17期(2025年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり9円の一時差異等調整引当額に係る利益を超える金銭の分配を行うことを決議し、2026年3月13日よりその支払を開始しました。

3. 参考情報

(1) 投資状況

(2026年6月30日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	745,827	0.8
	関東地方	2,452,782	2.8
	東海地方	4,311,964	4.9
	中国・四国地方	7,500,673	8.5
	九州地方	15,863,735	18.0
小計		30,874,983	35.1
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	960,270	1.1
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	625,679	0.7
	九州地方	3,184,875	3.6
小計		4,883,105	5.5
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.4
	中国・四国地方	95,239	0.1
	九州地方	778,414	0.9
小計		1,465,265	1.7
信託再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	5,753,608	6.5
	関東地方	4,668,140	5.3
	中国・四国地方	4,172,059	4.7
	九州地方	22,211,077	25.2
小計		36,804,885	41.8
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7
	中国・四国地方	882,549	1.0
	九州地方	6,196,281	7.0
小計		7,831,175	8.9
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	6,777,853	7.7
	関東地方	8,863,282	10.1
	東海地方	4,707,695	5.3
	中国・四国地方	13,276,200	15.1
	九州地方	48,234,384	54.8
小計		81,859,416	93.0
再生可能エネルギー発電設備等合計		81,859,416	93.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率 （注3）（％）
預金・その他資産	6,161,630	7.0
資産総額（注2）	88,021,046	100.0
負債総額	44,067,696	50.1
純資産総額	43,953,349	49.9

（注1）地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

（注2）2026年6月30日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

（注3）小数第2位を四捨五入して記載しています。

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2026年6月30日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光発電 設備等	CS志布志市 発電所	鹿児島県 志布志市	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電 設備等	CS笠間市 発電所	茨城県笠間市	42,666 (注1)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電 設備等	CS湧水町 発電所	鹿児島県姶良郡 湧水町	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電 設備等	CS笠間市 第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電 設備等	CS日出町 発電所	大分県 速見郡日出町	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電 設備等	CS芦北町 発電所	熊本県 葦北郡芦北町	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電 設備等	CS南島原市 発電所 (東)、同発 電所(西)	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月 26日(東) 2013年2月 26日(西)	2035年12月 24日(東) 2036年1月 28日(西)

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間 満了日
S-11	太陽光発電 設備等	CS皆野町 発電所	埼玉県 秩父郡皆野町	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電 設備等	CS函南町 発電所	静岡県 田方郡函南町	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電 設備等	CS益城町 発電所	熊本県 上益城郡益城町	638,552 (注2)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電 設備等	CS郡山市 発電所	福島県郡山市	30,376 (注1)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電 設備等	CS津山市 発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電 設備等	CS恵那市 発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日
S-17	太陽光発電 設備等	CS大山町 発電所 (A)、 同発電所 (B)	鳥取県 西伯郡大山町	452,760 (注3)	40	2013年2月 22日 (A) 2013年2月 28日 (B)	2037年 8月9日
S-18	太陽光発電 設備等	CS高山市 発電所	岐阜県高山市	16,278 (注1)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電 設備等	CS美里町 発電所	埼玉県 児玉郡美里町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電 設備等	CS丸森町 発電所	宮城県 伊具郡丸森町	65,306 (注4)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電 設備等	CS伊豆市 発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日
S-22	太陽光発電 設備等	CS石狩 新篠津村 発電所	北海道石狩郡 新篠津村	42,977	24	2016年 11月18日	2039年 7月15日
S-23	太陽光発電 設備等	CS大崎市 化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年 3月27日	2039年 7月21日
S-24	太陽光発電 設備等	CS日出町第二 発電所	大分県速見郡 日出町	1,551,086 (注5)	40	2013年 3月15日	2039年 10月30日
S-25	太陽光発電 設備等	CS大河原町 発電所	宮城県柴田郡 大河原町	123,624 (注6)	32	2015年 2月9日	2040年 3月19日
S-26	太陽光発電 設備等	CS福山市 発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年 2月22日	2040年 10月15日
S-27	太陽光発電 設備等	CS七ヶ宿町 発電所	宮城県 刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注7)	36	2014年 3月13日	2040年 3月30日
S-28	太陽光発電 設備等	CS嘉麻市 発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年 3月12日	2037年 3月30日

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間 満了日
S-29	太陽光発電 設備等	CSみやこ町 犀川発電所	福岡県 京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年 3月17日 (2)2014年 3月17日 (3)2014年 3月17日 (4)2014年 3月17日 (5)2014年 2月14日 (6)2014年 2月14日	2040年 3月30日
S-30	太陽光発電 設備等	CS笠間市第三 発電所	茨城県笠間市	291,147 (注8)	32	2014年 4月30日	2040年 9月29日
S-31	太陽光発電 設備等	CS山口市 発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年 3月20日	2042年 2月2日
S-32	太陽光発電 設備等	CS佐倉市 発電所	千葉県佐倉市	29,465	21	2018年 2月13日	2041年 2月11日
S-33	太陽光発電 設備等	CS広島市鈴張 発電所	広島県広島市	192,973.97	17.97	2018年 3月14日	2041年 3月12日
S-34	太陽光発電 設備等	CSさくら市 喜連川発電所	栃木県 さくら市	20,593	32	2014年 12月16日	2041年 10月24日
S-35	太陽光発電 設備等	CSつくば市 高見原発電所	茨城県つくば市	12,752	11.99 (注9)	2021年 3月11日 (FIT認定) 2023年 12月23日 (FIP認定)	2044年 3月9日 (注10)

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注8) 本物件の発電事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

(注9) FIP制度における太陽光発電設備に適用される基準価格（再エネ特措法に定義する意味によります。）を記載しています。

(注10) FIP制度における交付期間の終了日を記載しています。

物件 番号	物件名称	認定事業者等 の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項(百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	540	375	249	390
						126	
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	372	238	225	248
						12	
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	907	665	467	677
						198	
S-04	CS伊佐市第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	778	492	469	510
						22	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	670	413	394	440
						18	
S-06	CS伊佐市第三 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	949	591	556	628
						35	
S-07	CS笠間市第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	850	562	531	557
						30	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,029	637	613	668
						23	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	989	634	612	657
						22	
S-10	CS南島原市発電所 (東)、 同発電所(西)	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,173	1,121	1,158
						51	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	1,018	729	501	785
						228	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	514	370	341	405
						28	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	14,738	11,478	14,221
						3,260	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 株式会社	246	170	122	188
						48	

物件 番号	物件名称	認定事業者等 の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項(百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	746	513	388	643
						125	
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	757	557	528	536
						29	
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	7,102	6,858	7,256
						244	
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	326	230	176	272
						54	
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	470	307	199	379
						108	
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	850	535	522	623
						12	
S-21	CS伊豆市発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	4,569	3,245	3,081	3,492
						164	
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	358	303	577
						54	
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	134	93	182
						40	
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	21,385	16,725	23,293
						4,660	
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,039	2,008	2,238
						30	
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,201	1,124	1,241
						76	
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	2,749	2,703	2,966
						45	

物件 番号	物件名称	認定事業者等 の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	586	507	485	600
						21	
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	5,780	4,927	3,477	5,416
						1,450	
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	5,840	5,087	4,447	5,391
						640	
S-31	CS山口市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	216	156	229
						59	
S-32	CS佐倉市 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	321	280	195	329
						84	
S-33	CS広島市鈴張 発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	3,980	3,545	2,744	3,905
						801	
S-34	CSさくら市 喜連川発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	470	428	305	478
						123	
S-35	CSつくば市 高見原発発電所	ティーダ・ パワー01 合同会社	非開示 (注6)	253	250	187	264
						63	
合 計				102,042	77,388	64,395	81,859
						12,992	

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。)を記載しています。

(注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所についてはPwCサステナビリティ合同会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本(注2)において同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。

またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。

合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。

(注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記(注2)の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が算出した、S-31からS-35の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。

(注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。

(注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っていま

す。

(注6) 買取電気事業者より同意が得られていないため、非開示とします。本投資法人与取引関係・人的関係・資本関係がない一般事業法人であり、特定卸供給事業者です。なお、旧一般電気事業者又はその関係会社ではありません。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
第18期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	3,195,121	16,753	12,782	34,071	26,355	23,974
実績連動賃料	1,261,803	5,031	4,965	2,833	8,390	5,165
付帯収入	22	0	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	4,456,947	21,786	17,748	36,904	34,746	29,139
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	186,618	748	591	1,501	1,303	1,126
（うち固定資産税等）	186,618	748	591	1,501	1,303	1,126
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-	-
諸経費	562,274	2,007	3,029	6,294	4,916	5,184
（うち管理委託料）	311,898	1,370	1,545	2,543	2,322	2,988
（うち修繕費）	48,808	-	184	2,674	-	-
（うち水道光熱費）	5,716	-	-	-	-	-
（うち保険料）	88,163	636	501	1,075	1,003	932
（うち支払地代）	96,503	-	797	-	1,590	1,263
（うち信託報酬）	11,184	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-	-
減価償却費	1,803,768	9,549	7,925	14,957	16,550	14,364
（うち構築物）	22,853	468	256	346	306	605
（うち機械及び装置）	910,025	9,029	7,651	14,576	16,186	13,519
（うち工具、器具及び備品）	12,708	51	17	33	57	239
（うち信託構築物）	152,518	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	702,914	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	2,748	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	2,552,660	12,305	11,546	22,753	22,770	20,674
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	1,904,286	9,481	6,201	14,151	11,975	8,464

(単位：千円)

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町 発電所	CS芦北町 発電所	CS南島原市 発電所（東）、 同発電所（西）
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	31,845	33,657	33,908	31,889	56,702
実績連動賃料	12,036	5,670	13,693	11,736	19,722
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	43,881	39,327	47,601	43,626	76,425
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	1,569	1,498	1,801	1,656	2,929
（うち固定資産税等）	1,569	1,498	1,801	1,656	2,929
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	8,749	6,407	7,689	6,948	17,293
（うち管理委託料）	4,348	3,006	4,782	3,938	5,553
（うち修繕費）	1,241	-	-	74	5,625
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,121	1,004	1,349	1,253	1,853
（うち支払地代）	2,036	2,396	1,557	1,681	4,260
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,971	18,077	22,166	20,306	35,421
（うち構築物）	290	247	835	1,441	755
（うち機械及び装置）	19,629	17,786	21,252	18,612	34,417
（うち工具、器具及び備品）	51	42	78	252	248
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	30,290	25,983	31,657	28,911	55,644
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	13,591	13,344	15,944	14,715	20,781

(単位：千円)

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町 発電所	CS函南町 発電所	CS益城町 発電所	CS郡山市 発電所	CS津山市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	34,264	18,950	592,952	7,732	23,153
実績連動賃料	8,244	5,241	238,148	2,991	10,039
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	42,508	24,192	831,101	10,723	33,193
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	1,651	863	35,870	499	1,616
（うち固定資産税等）	1,651	863	35,870	499	1,616
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,808	5,243	99,549	1,098	3,780
（うち管理委託料）	4,474	1,809	71,248	829	2,943
（うち修繕費）	74	1,211	7,751	-	143
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,260	567	20,494	268	691
（うち支払地代）	-	1,653	54	-	2
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	16,230	9,672	344,560	4,208	13,358
（うち構築物）	766	390	4,004	327	393
（うち機械及び装置）	15,461	9,226	332,365	3,881	12,660
（うち工具、器具及び備品）	3	55	8,190	-	304
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	23,691	15,779	479,980	5,807	18,755
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	18,816	8,412	351,120	4,916	14,437

(単位：千円)

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市 発電所	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	CS高山市 発電所	CS美里町 発電所	CS丸森町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	25,470	311,468	10,685	14,835	30,861
実績連動賃料	13,429	195,929	4,096	6,379	10,523
付帯収入	3	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入(小計A)	38,902	507,397	14,782	21,214	41,385
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	1,788	21,742	1,017	1,253	2,267
(うち固定資産税等)	1,788	21,742	1,017	1,253	2,267
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	4,997	65,185	2,819	2,402	9,552
(うち管理委託料)	2,807	43,044	1,291	1,920	2,919
(うち修繕費)	-	2,716	1,171	16	1,073
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	782	6,939	356	465	886
(うち支払地代)	1,408	12,484	-	-	4,672
(うち信託報酬)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	15,301	215,082	5,833	7,604	17,073
(うち構築物)	589	4,911	344	176	503
(うち機械及び装置)	14,553	209,387	5,467	7,346	16,321
(うち工具、器具及び備品)	158	782	21	80	248
(うち信託構築物)	-	-	-	-	-
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち信託工具、器具及び備 品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用(小計B)	22,087	302,009	9,669	11,260	28,893
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益(A-B)	16,814	205,388	5,112	9,954	12,491

(単位：千円)

物件番号	S-21	S-22	S-23	S-24	S-25
物件名	CS伊豆市 発電所	CS石狩新篠津村 発電所	CS大崎市化女沼 発電所	CS日出町第二 発電所	CS大河原町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	151,115	20,934	6,535	792,669	101,079
実績連動賃料	76,048	17,255	3,283	325,121	67,286
付帯収入	-	-	-	0	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	227,164	38,190	9,819	1,117,791	168,366
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	11,763	1,325	399	40,876	4,317
（うち固定資産税等）	11,763	1,325	399	40,876	4,317
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	30,325	6,734	3,437	104,653	24,715
（うち管理委託料）	13,018	3,221	1,394	62,960	12,361
（うち修繕費）	2,191	1,954	1,416	8,462	1,216
（うち水道光熱費）	-	-	-	5,716	-
（うち保険料）	3,943	958	326	15,227	2,727
（うち支払地代）	11,173	-	-	8,687	6,310
（うち信託報酬）	-	600	300	3,600	2,100
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	88,188	13,047	3,600	475,823	54,552
（うち構築物）	4,142	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	82,603	-	-	-	-
（うち工具、器具及び備品）	1,442	-	-	-	-
（うち信託構築物）	-	547	300	114,160	6,862
（うち信託機械及び装置）	-	12,459	3,276	360,600	46,856
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	40	23	1,062	833
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	130,277	21,107	7,436	621,354	83,585
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	96,886	17,082	2,382	496,436	84,780

(単位：千円)

物件番号	S-26	S-27	S-28	S-29	S-30
物件名	CS福山市 発電所	CS七ヶ宿町 発電所	CS嘉麻市 発電所	CSみやこ町犀川 発電所	CS笠間市第三 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	55,623	134,958	26,097	169,339	192,775
実績連動賃料	14,469	43,606	3,424	29,342	42,780
付帯収入	-	-	-	17	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	70,092	178,565	29,522	198,699	235,555
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	1,740	4,439	2,426	8,989	8,158
（うち固定資産税等）	1,740	4,439	2,426	8,989	8,158
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	16,025	39,654	2,002	21,740	19,064
（うち管理委託料）	5,789	7,745	637	11,620	11,292
（うち修繕費）	338	2,579	-	3,928	437
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,396	3,345	1,299	5,185	4,853
（うち支払地代）	7,899	24,988	64	10	1,485
（うち信託報酬）	600	996	-	996	996
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	23,153	58,935	11,687	77,931	93,859
（うち構築物）	-	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	-	-	11,687	-	-
（うち工具、器具及び備品）	-	-	-	-	-
（うち信託構築物）	1,985	1,551	-	16,290	4,206
（うち信託機械及び装置）	21,049	57,351	-	61,037	89,644
（うち信託工具、器具及び備 品）	118	32	-	603	9
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	40,918	103,029	16,115	108,662	121,082
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	29,174	75,536	13,406	90,037	114,473

(単位：千円)

物件番号	S-31	S-32	S-33	S-34	S-35
物件名	CS山口市 発電所	CS佐倉市 発電所	CS広島市鈴張 発電所	CSさくら市 喜連川発電所	CSつくば市 高見原発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	8,696	10,019	125,003	18,634	9,323
実績連動賃料	3,944	1,639	44,258	2,922	2,146
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	12,640	11,659	169,261	21,557	11,470
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	1,112	1,598	11,856	2,703	1,610
（うち固定資産税等）	1,112	1,598	11,856	2,703	1,610
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	1,663	1,047	18,474	2,035	1,740
（うち管理委託料）	1,041	369	12,159	1,309	1,284
（うち修繕費）	-	-	1,972	353	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	622	677	3,325	373	456
（うち支払地代）	-	-	21	-	-
（うち信託報酬）	-	-	996	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	3,256	4,315	57,276	6,301	3,622
（うち構築物）	138	-	-	426	185
（うち機械及び装置）	3,091	4,315	-	5,702	3,291
（うち工具、器具及び備品）	26	-	-	173	146
（うち信託構築物）	-	-	6,614	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	50,637	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	24	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	6,033	6,961	87,607	11,041	6,974
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	6,606	4,698	81,653	10,515	4,496

(3) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(4) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	点検ルート急斜面階段施工	自 2026年4月 至 2026年5月	1,716
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	保護シート敷設工事	自 2026年4月 至 2026年5月	2,288
CS日出町第二発電所 (大分県速見郡)	SCADAシステム更新	自 2026年2月 至 2026年2月	15,730
CSみやこ町犀川発電所 (福岡県京都郡)	沈砂池改修工事	自 2026年5月 至 2026年5月	1,221
CS笠間市第三発電所 (茨城県笠間市)	サーバ購入	自 2026年6月 至 2026年6月	5,000
CS佐倉市発電所 (千葉県佐倉市)	監視装置交換工事	自 2026年4月 至 2026年4月	4,048
その他の発電所			707
合計			30,710